

相模原市立 市民・大学交流センター

ユニコムプラザ さがみはら

大学情報コーナー出展募集要領



ユニコムプラザさがみはら

指定管理者

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム

I 相模原市立市民・大学交流センター（ユニコムプラザさがみはら）の概要

相模原市立市民・大学交流センターは、地域活動や市民活動を行う市民と、高度な専門性を有し豊富な人材を抱える大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する“大学センター型と市民センター型”を融合した施設です。

本施設の交通利便性が高く、にぎわいや交流の拠点として多くの可能性を持った立地特性を活かしながら、新たな地域活動や市民活動の創造を目的として、交流・発信機能、学習・研究機能、リエゾン（橋渡し）機能を発揮する施設運営をしています。

- 1 名称 相模原市立市民・大学交流センター（愛称：ユニコムプラザさがみはら）
※以下、この募集要領では、当施設を「ユニコムプラザさがみはら」と言います。
- 2 所在地 相模原市南区相模大野3丁目3番2号 bono 相模大野サウスモール3階
- 3 面積 2,965.82㎡
- 4 コンセプト 大学との連携による新たな地域活動、市民活動の創造
- 5 3つの機能
 - (1) 交流・発信機能
市民と大学が交流する場を提供するとともに、広く大学の研究、教育活動や地域連携の取り組み等を発信する機能。
 - (2) 学習・研究機能
市民が地域課題の解決や地域の活性化につながる専門的な知識・技術を学習するとともに、市民と大学が共同して研究する機会を提供する機能。
 - (3) リエゾン（橋渡し）機能
市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。
- 6 利用時間
9時から22時まで
休所日 12月29日～1月3日及び施設点検等で休所とする日
- 7 管理運営（指定管理者）
公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム
※この施設は、相模原市立市民・大学交流センター条例及び規則に基づき、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが指定管理者として運営しています。

8 施設概要とゾーニング

A 交流・発信ゾーン

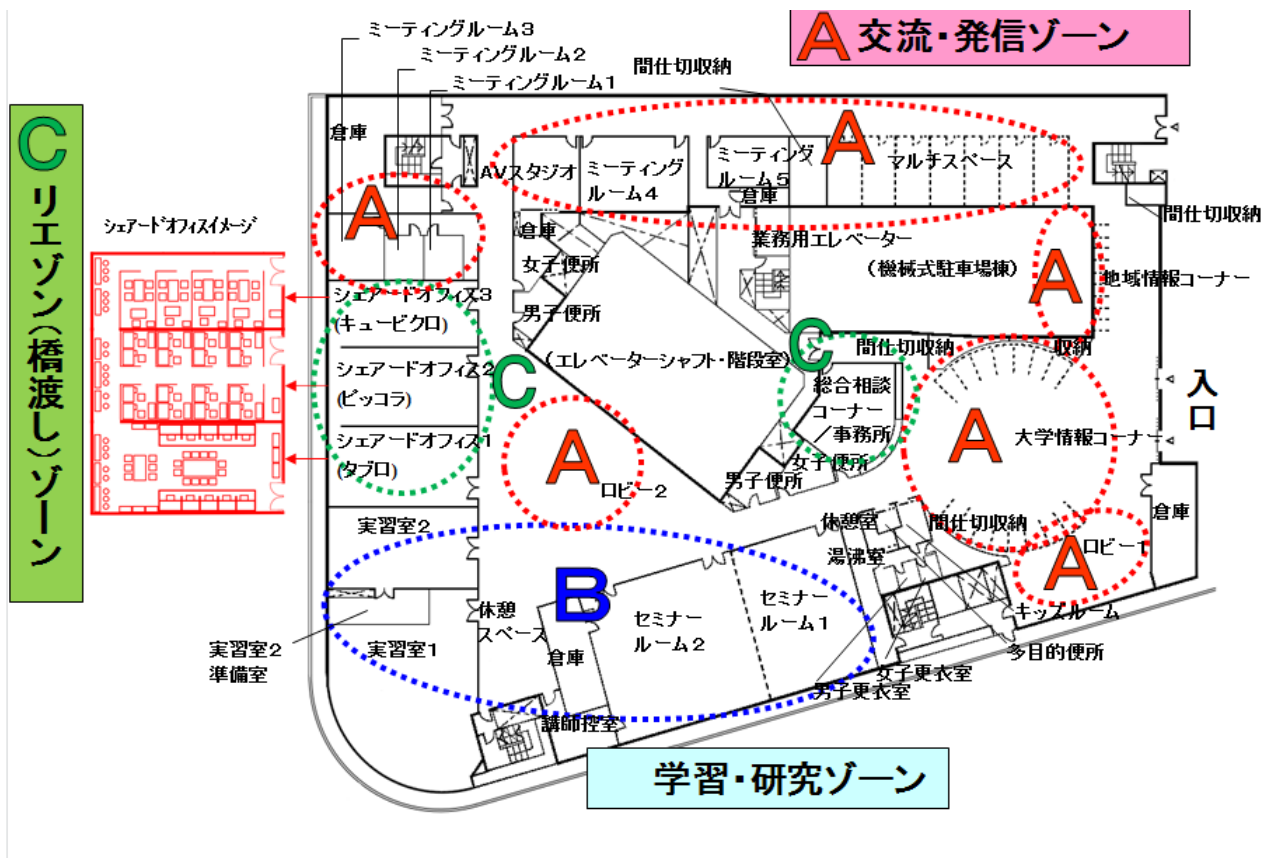
大学情報コーナー、地域情報コーナー、ロビー1・2、
AVスタジオ、ミーティングルーム1・2・3・4・5、
マルチスペース（イベント・展示や最大7室のミーティングルームとして利用可能）

B 学習・研究ゾーン

セミナールーム1・2、講師控室、実習室1・2

C リエゾン（橋渡し）ゾーン

総合相談コーナー、シェアードオフィス1・2・3（共用貸事務所）



Ⅱ 大学情報コーナー出展募集要領

大学情報コーナーとは

大学情報コーナーは、ユニコムプラザさがみはらのコンセプトとなるゾーンで、大学の地域貢献活動や教育・研究活動など、さまざまな大学の情報を発信することを目的とした展示コーナーです。

1 出展内容

- (1) 大学の地域貢献活動の紹介
- (2) 大学の研究成果や特色ある活動の紹介
- (3) 大学のPR
- (4) その他大学でPRしたいもの

2 大学情報コーナーの概要

ブース面積	利用料金（月額）	付帯設備等
約4㎡	9,800円	電源、LANケーブル、ポスターパネル 展示用机など

※消費税の増税に伴い、利用料金に変更になる場合があります。

3 出展期間

1年（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

4 募集数 15ブース

※1大学1ブースの出展とします。

5 募集期間

平成30年1月4日（木）～1月16日（火）（必着）

6 応募資格

学校教育法（昭和22年法律代26号）第1条に規定する大学若しくは高等専門学校又は同法第124条に規定する専修学校のうち専門課程を置くもの

※この募集要領では、上記の応募資格を有するものを「大学」と称します。

7 応募方法

利用承認申請書に事業計画書等を添えて、平成30年1月16日（火）までに、ユニコムプラザさがみはらへ持参又は郵送（必着）してください。

8 提出書類

- 利用承認申請書 1部
- 事業計画書 5部

※提出書類に基づき、審査を行い、出展者を決定します。

※上記の提出書類作成にかかる費用は、申請者の負担となります。

※書式は、ユニコムプラザさがみはら専用ホームページからもダウンロードできます。

9 出展の決定

提出された書類に基づき、審査基準（別紙）により、3名の委員による審査委員会が審査し、出展大学を決定いたします。結果の発表については、平成30年2月中旬に文書にて郵送で当該大学に通知します。

10 利用料金の支払い

利用料金は、指定管理者が発行する請求書により、原則として、当月分を前月の末日までに納めていただきます。

11 スケジュール

募集期間	平成30年1月4日（木）～1月16日（火）
審査	平成30年1月中旬～下旬
結果発表	平成30年2月中旬
公開抽選会	平成30年2月22日（木）午後3時15分 ユニコムプラザさがみはら（ブースの位置の決定等）
出展準備	平成30年3月
展示開始	平成30年4月1日（日）

※詳細については、別途、出展者決定をされた皆様にお知らせします。

Ⅲ お問い合わせ

ユニコムプラザさがみはら

所在地 〒252-0303

相模原市南区相模大野3丁目3番2号 bono 相模大野サウスモール3階

電話 042-701-4370

HP <http://unicom-plaza.jp/>

大学情報コーナー審査基準

提出された事業計画書に基づき、各審査員がNo.1～No.5の項目について審査し、5項目の合計点が基準点(15点)以上であることが出展の条件となります。(※基準点未満の審査員がいる場合は、失格となります。)また、合計点が15点以上であっても、いずれかの項目に2点以下がある場合については、審査会での協議の上、出展の可否を決定します。

ただし、基準に達している大学の数が、募集数を超えた場合については、No.6～No.7の連携実績の点数を加え、3名の委員の総合計点の点数が高い大学から出展を決定します。総合計点が同数の場合には抽選によって決定します。

No.	審査項目	審査の視点・着目点	配点
1	年間の展示予定	大学情報の更新など、計画的な利用予定になっているか。	5
2	期間中の利用方針	センターや大学情報コーナーの設置目的を理解し、明確な利用方針となっているか。	5
3	出展により期待する効果	大学の取り組み等を紹介することにより、市民と大学が交流するきっかけとなっているか。	5
4	今後の地域との連携活動について	今後、市民や市民団体、地域団体との連携による活動を行う意思があり、具体的な連携内容について提案や計画があるか。	5
5	今後の行政との連携について	今後、行政との連携による取組みを行う意思があり、具体的な連携内容について提案や計画があるか。	5

合計点 25

基準点 15

No.1～No.5の得点区分

5点	特に優れている	※合計点が15点以上で審査基準を満たすものとするが、いずれかの項目に2点以下がある場合、審査会にて協議を行う。
4点	優れている	
3点	満たしている	
2点	不十分な点がある	
0点	妥当でない	

No.	審査項目	審査の視点・着目点	配点
6	相模原市民・団体との連携実績	過去3年間における相模原市民や市民団体、地域団体との連携について、実績があるか。	5
7	相模原市との連携実績	過去3年間における相模原市との連携について、実績があるか。	5

合計点 10

No.6～No.7の得点区分

5点	特に顕著な活動実績がある	審査基準に達している大学の数が、募集数を超えた場合の審査項目。
4点	顕著な活動実績がある	
3点	活動実績がある	
2点	まだ活動実績になっていないが現在進行中である	
1点	活動実績はないが過去に企画提案したことがある	
0点	実績なし	

総合計点 35